

## 10 アレルギーに関する事例報告

アレルギー事故防止の徹底を図るため、学校及び共同調理場は、学校の管理下における食物アレルギー（疑いを含む）のヒヤリハット事例や発症事例、及び緊急性が高いアレルギー症状（アナフィラキシー）の発症事例について、詳細と改善策を、「アレルギーに関する事例報告書」（様式13）により教育委員会へ報告します。教育委員会で集約した情報は、学校へフィードバックし、改善策とともに所管内で共有することで、事故防止の徹底に努めます。

さらに、重大な事例（レベル4以上）は伊勢市教育委員会から三重県教育委員会に報告し、情報の共有を図ります。

### 児童生徒影響レベル指標

レベル	内 容	症状の程度 [受診状況]
ヒヤリハット事例	0 ・誤った行為が発生したが、児童生徒には <b>実施されなかった場合</b> (仮に実施されたとすれば、何らかの被害が予想された)	なし
	1 ・誤った行為を児童生徒に実施したが、結果として児童生徒に影響を及ぼすには至らなかった場合 <b>(症状なし)</b>	なし
アレルギー発症事例	2 ・学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状を発症したが、医療機関受診には至らなかった場合 <b>(症状あり、受診なし)</b>	軽微 [なし]
	3 ・学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、 <b>外来受診</b> に至った場合	軽度 [外来]
	4 ・学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、 <b>入院</b> に至った場合 ・学校の管理下で、アドレナリン自己注射薬を使用した場合	中・高度 [入院]
	5 ・学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、 <b>重大な永続的障害</b> が発生した可能性がある場合、又は <b>死因</b> となった可能性がある場合	高度・死亡

(※「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」(三重県教育委員会) P14参照)